

～FAIS 研究開発プロジェクト支援事業～

衛星データ利活用実証・新技術開発事業

宇宙関連機器新技術開発事業

※ **本事業の実施は、北九州市での令和7年度予算成立が前提です。**

北九州市に所在する大学等研究機関、企業等の研究開発能力の向上及び企業等の育成を図り、北九州市における産業技術の高度化や新産業の創出及び産業振興を促進するため、「衛星データ」及び「宇宙関連機器」等にかかる以下の事業に対して補助します。

1 補助対象となる事業

(1) 衛星データ（観測・測位・通信の各データ）を活用した実証及び新技術開発事業

衛星データの利活用モデルの実証、衛星データにかかる新たな技術の開発

(2) 宇宙関連機器等の新技術開発事業

ロケット、人工衛星、地上施設等の宇宙に関する機器やその材料又はこれらの機器の制御・管制にかかるソフトウェア等に関する新技術開発

※上記(1)、(2)の事業の両方に応募することが可能です。ただし、同一年度に同一の事業に複数応募（たとえば、(1)に2件応募など）することはできません。

※本事業へ応募する内容と同一又は同一とみなされるものを、北九州市が公募する研究開発助成事業や、北九州市が財源を拠出している研究開発補助事業（FAIS研究開発プロジェクト支援事業等）へ併願することは認められません。

2 補助対象者

以下の大学等研究機関や企業等。または、これらを含むグループ。

（ただし、以下の【補助対象者の要件】に該当しない場合を除く。）

ア：北九州市内に設置された大学等研究機関（※1）かつ北九州市内に置いた部署に所属する研究者が技術開発を行うもの。

イ：北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業等。（※2）

※1 大学等研究機関：①学校教育法に基づく大学・高等専門学校、②公設試験研究機関等、③その他公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長が適当と認める上記1の事業を実施する機関

※2 企業等：①企業、②個人事業主、③組合

※3 グループを構成する場合はグループの代表者と各構成員間の契約又は協定が必要です。

【補助対象者の要件】

本事業において補助対象者は、上記のほか、以下の要件を全て満たすものとします。

- ① 企業等について財務内容が著しく不健全でないこと
- ② 企業等について市区町村税を滞納していないこと
- ③ 企業等について暴力団、もしくは暴力団員と密接な関係を有していないこと
- ④ グループによる申請の場合、グループの代表者や構成員が同一、もしくは同一とみなされないこと

3 補助対象経費

(1) 大学等研究機関の場合

①物品費 ②労務費 ③その他経費（外注費等） ④間接経費 ※消費税を含みます。
ただし上記2の※1の③の場合は含まないこともありますので事前にご相談下さい。

(2) 企業等の場合

①物品費 ②労務費 ③その他経費（外注費等） ※消費税を含みません。
ただしグループに参加する大学等研究機関の事業費は消費税を含みます。

4 補助額・補助率・補助期間等

申請区分	申請者		申請の可否	補助限度額	補助対象経費に対する補助率	補助期間
	申請(代表)者	構成員				
大学等	単独申請	ア	-	可	200万円	10/10以内 ※5
		ア以外		条件付可 ※4		
	グループ申請	ア	ア又はア以外	可	200万円	
			イ又はイ以外		500万円	
		ア以外	ア		200万円	
			イ		500万円	
			ア以外 イ以外		条件付可 ※4	
企等等	単独申請	イ	-	可	200万円	中小企業者 2/3以内 中小企業者以外 1/2以内 ※5, 6
		イ以外		条件付可 ※4		
	グループ申請	イ	ア、ア以外、イ又はイ以外	可	500万円	
		イ以外	ア又はイ ア以外又はイ以外			

令和7年
4月1日
～
令和8年
2月28日

※4 単独で申請する場合の申請者、グループを構成して申請する場合の申請代表者および構成員の全部が上記2のアまたはイ以外であっても、申請者または構成員等の一部に、**当該補助期間内に北九州市内に研究、生産・活動拠点を設置する具体的な計画がある（補助期間内に北九州市内に研究、生産・活動拠点を設置し、かつ補助事業終了後も、引き続き北九州市内に3年以上拠点を有し、事業活動を継続する予定のあるもの）**場合は、補助対象者としての要件を満たします。（ただし、上記2の【補助対象者の要件】に該当しない場合を除く。）

※5 **申請(代表)者が大学等の場合、構成員たる企業等の補助率は10/10以内で、補助金交付希望額の1/2未満**

※6 中小企業者の定義(中小企業基本法等に準拠)については、公募要領をご確認ください。

5 審査について

採択にあたっては、ニーズの妥当性、社会課題解決の貢献度、取組の新規性・独創性、実施体制の妥当性、産業振興への貢献度（北九州市内での事業化や雇用創出の可能性）、イノベーション創出の可能性などについて総合的に審査します。

6 採択予定件数

1(1)衛星データ、1(2)宇宙関連機器等のそれぞれを合わせて、予算の範囲内で**最大4件～10件程度**を予定

※ 採択された場合の留意点

補助事業の成果について、報告会などを通じて公開や発表を依頼することがあります。市内の宇宙産業の振興のため、可能な範囲でご協力をお願いします。

7 公募要領や申請について

(1) 公募要領・申請書様式

公募要領や申請書様式は、4月1日より下記のホームページでダウンロードできます。公募要領に事業の詳細、申請書の記載方法を説明していますので、ご確認ください。

<https://www.ksrp.or.jp/collaboration/grant/project.html>

(2) 申請期間

令和7年4月4日(金)～令和7年5月9日(木) 17時必着

申請書は原則として郵送してください。ただし申請期間最終日の17時必着が受付条件です。

(3) 申請先並びに問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構
産学連携センター 産学連携部 担当：池田、泉
〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号
TEL：(093) 695-3006 FAX：(093) 695-3018